

第95回定時株主総会 招集ご通知

CONNECT WITH THE NEXT.

「その技術で次なるステージへ」

日時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時

場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件



株主の皆様へ



代表取締役社長 高江 暁

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第95回定時株主総会を平成30年6月21日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案および当社第95期の事業の概況につきましてご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は今年、設立70周年を迎えます。本年はこれまで以上にスピードへこだわり、様々なことへチャレンジし、そしてグループ丸となって事業に取り組むという、70年の歴史にふさわしい企業活動に努めてまいりたいと考えております。当社はこれからもモノづくりを通して社会に貢献するとともに、すべてのステークホルダーから愛される会社づくりに取り組んでまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成30年5月

表紙に
つきまして



自動車分野のみならず、非自動車分野の事業も拡大し、未来へ向かって走り出す、当社のイメージをイラストにしました。

企業理念

〈わが社の使命〉

[創る技術]を社会に活かす

私たちは、優れた技術で価値ある商品を創造し、社会の調和ある発展に貢献します。

〈わが社の経営〉

[人の英知]で未来を拓く

私たちは、持てる能力を最大限に活かし、先見性と高品質技術で新しい可能性を拓きます。

〈私たちの行動〉

[夢に向かって]挑戦し進歩する

私たちは、仕事に誇りと責任を持ち、たえず自分を磨き、夢の実現に向かって明るく元気にチャレンジします。

目 次

招集ご通知	3	(添付書類)	
株主総会参考書類		事業報告	12
第1号議案 定款一部変更の件	5	連結計算書類	30
第2号議案 取締役6名選任の件	7	計算書類	33
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	10	監査報告書	36
第4号議案 役員賞与支給の件	11	ご参考	39
第5号議案 会計監査人選任の件	11		

(証券コード：5992)
平成30年6月5日

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 高 江 曉

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月20日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日時** 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. **場所** 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂
3. **目的事項**

- 報告事項**
1. 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて実施させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chkk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chkk.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



○株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。



議決権行使書用紙を
ご持参ください



○株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使書を郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の
うえ、**平成30年6月20日（水曜日）午後5時**までに
到着するようご返送ください。

各議案の賛否を
ご記入ください



こちらを切り取って
ご返送ください

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

(1) 提案の理由

①当社は今後の既存事業分野以外への事業展開について、機動的に広く対応ができるよう、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

②平成30年4月26日付で開示した「執行役員制度の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、取締役副社長、専務取締役および常務取締役の役付取締役を設置するため、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （1）各種ばねの製造・販売 （2）<u>制御用ケーブルおよび制御用機器の製造・販売</u> （3）<u>ばね、制御用ケーブルおよび制御用機器の製造装置の製造・販売ならびに施工</u> （4）<u>自動車、船舶、航空機等輸送用機器の付属品、部分品、用品の製造・販売</u>	（目的） 第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 （1）各種ばね、<u>コントロールケーブルおよび制御用機器の製造・販売</u> （2）<u>自動車、鉄道、船舶、航空機等輸送機器の付属品、部分品、用品の製造・販売</u> （3）<u>建築用資材機器および住宅産業用機材の製造・販売</u> （4）<u>その他一切の事業</u>

現行定款	変更案
(5) <u>電気機械器具、通信機器、事務用機器、金属工作機器の製造・販売</u> (6) <u>防犯・防火・防災および安全に関する機械器具の製造・販売</u> (7) <u>建築用資材機器および住宅産業用機材の製造・販売ならびに施工</u> (8) <u>事務用品、家庭用品、衣料品、装身具等の販売</u> (9) <u>情報の処理ならびに通信等の情報提供サービスおよび有線放送事業</u> (10) <u>一般貨物自動車運送業</u> (11) <u>前各号に関するエンジニアリング、コンサルティング、発明研究およびその利用</u> (12) <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u>	(5) ～ (12) 削除
第3条～第20条 (条文省略)	第3条～第20条 (現行どおり)
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役および役付取締役)
第21条 (条文省略)	第21条 (現行どおり)
2 取締役会は、その決議により取締役会長1名および取締役社長1名を置くことができる。	2 取締役会は、その決議により取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。
第22条～第37条 (条文省略)	第22条～第37条 (現行どおり)

第2号議案

取締役6名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

たか え
高江

さとし

曉

(昭和33年11月16日生)

所有する
当社株式の数

1,400株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成16年 1 月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社出向（部長級）
平成18年 6 月 トヨタ自動車株式会社生技管理部長
平成22年 6 月 同社常務役員
平成27年 4 月 当社顧問
平成27年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る

>> 担当

調達機能、監査室担当

>> 重要な兼職の状況

中發工業股份有限公司 董事長

候補者番号

2

はま ぐち
濱口

ひろ ゆき

宏之

(昭和30年5月27日生)

所有する
当社株式の数

3,300株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4 月 当社入社
平成11年 4 月 当社ケーブル事業部長
平成11年 6 月 当社取締役
平成17年 6 月 当社取締役（常務待遇）
平成18年11月 当社常務取締役
平成21年 6 月 当社専務取締役
平成24年 6 月 当社取締役 専務執行役員
平成29年 6 月 当社取締役 副社長執行役員 現在に至る

候補者番号

3

しば
柴

はる ひこ

晴彦

(昭和34年9月3日生)

所有する
当社株式の数

1,600株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成20年1月 トヨタ自動車株式会社第2車両技術部長（部長級）
平成25年4月 同社シャシー企画統括室主査
平成26年1月 当社出向 当社技監
平成26年6月 当社常務執行役員 現在に至る
平成28年6月 当社取締役 現在に至る

>> 担当

技術・品質機能、技術開発部、実験部、品質保証部担当

>> 重要な兼職の状況

中発テクノ株式会社 取締役社長

候補者番号

4

こ いで
小出

けん た

健太

(昭和34年7月19日生)

所有する
当社株式の数

1,000株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社
平成21年1月 同社生技管理部事務統括室長（部長級）
平成23年1月 同社本社工場工務部長
平成25年1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社出向
平成29年1月 当社出向 当社顧問
平成29年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

>> 担当

経営管理機能、秘書室、人事総務部担当

>> 重要な兼職の状況

孝感中発六和汽車零部件有限公司 董事長

候補者番号

5

み うら

三浦

とし ひろ

俊宏

(昭和22年10月8日生)

所有する
当社株式の数

なし

再任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年 4 月 高丘工業株式会社入社
 平成 9 年 5 月 アイシン高丘株式会社取締役
 平成12年 6 月 同社常務取締役
 平成16年 6 月 同社専務取締役
 平成18年 6 月 同社代表取締役副社長
 平成23年 6 月 同社顧問
 平成25年 6 月 株式会社センシュー代表取締役社長
 平成26年 6 月 当社取締役 現在に至る
 平成29年 9 月 株式会社センシュー代表取締役会長 現在に至る

≫ 重要な兼職の状況

株式会社センシュー 代表取締役会長

候補者番号

6

み うら

三浦

のり ふみ

紀文

(昭和33年8月23日生)

所有する
当社株式の数

1,500株

新任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 平成22年 1 月 同社生産企画部付戦略企画グループ長
 平成23年 1 月 当社参与
 平成23年 6 月 当社取締役
 平成24年 6 月 当社執行役員 現在に至る

≫ 担当

生産管理部、本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場担当

≫ 重要な兼職の状況

中発運輸株式会社 取締役社長

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は三浦俊宏氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 三浦俊宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

(2) 三浦俊宏氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 三浦俊宏氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、4年であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしましたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

やま だ とし はる
山田 敏治

(昭和30年11月1日生)

所有する
当社株式の数

937株

再任



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成24年1月 天津中発華冠機械有限公司出向 同社董事長（部長級）
平成24年6月 株式会社東郷ケーブル出向 同社取締役社長 現在に至る
平成25年4月 株式会社藤岡中発出向 同社取締役社長 現在に至る
平成27年6月 当社執行役員
株式会社岐阜中発取締役社長 現在に至る

➤ 重要な兼職の状況

株式会社東郷ケーブル 取締役社長
株式会社岐阜中発 取締役社長

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額43,949,000円（取締役分38,695,000円（うち社外取締役分375,000円）、監査役分5,254,000円）を支給することといたしたいと存じます。

第5号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	太陽有限責任監査法人 Grant Thornton Taiyo LLC (英文名称)		
事務所	本部・東京事務所、大阪事務所、神戸オフィス、名古屋事務所、北陸事務所、福井オフィス、 富山オフィス		
沿革	昭和46年 9 月 太陽監査法人設立 平成 6 年10月 グラント・ソントン インターナショナル加盟 平成25年10月 霞が関監査法人と合併 平成26年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更		
概要	代表社員	社員	56名
		特定社員	1名
	職員	公認会計士	195名
		公認会計士試験合格者等	84名
		その他専門職	60名
		事務職員	42名
	合計(非常勤を除く)	合計(非常勤を除く)	438名

(注) 候補者は過去2年間に、移転価格税制に係るアドバイザリー業務に対する報酬等（3,300千円）を当社より受けております。

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの主要な取引先の国内自動車生産台数は、軽自動車および乗用車を中心に、前年度を上回る結果となりました。

また海外における当社グループの主要な取引先の自動車生産台数は、中国、タイにおいて、前年度を上回る結果となりました。

このような状況のなか、当社グループでは総費用低減活動や製造工程の改善による生産効率の向上に加え、世界規模での拡販活動を行い、収益体制の強化を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高が前連結会計年度に比べ21億5千4百万円の増収（2.6%増）の836億5千5百万円となりました。

損益の状況につきましては、主に合理化によるコスト低減の成果により、営業利益は前連結会計年度に比べ6億2千1百万円増益の33億5千8百万円（22.7%増）と過去最高益となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ、4億2千2百万円増益の33億5千万円（14.4%増）とこちらも過去最高益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2千万円減益の20億8千9百万円（1.0%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、能力増強、新製品対応、合理化を中心に実施し、総額29億1千8百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

日本経済は緩やかな回復が続いているものの、自動車の国内販売は上振れ要因に乏しく、生産台数はほぼ横ばいと予想されます。

海外では新興国の経済成長は回復基調にあり、今後も拡大が見込まれる一方、米国・欧州などの先進国市場が成熟期を迎え、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループといたしましては、コア技術を生かした高付加価値製品の提供、自動車の電動化および自動運転技術に対応した新規需要の先取り、新用途開発等による新製品開発を進め、グループ一丸となってビジネス拡大に取り組んでまいります。

生産活動においては、中期経営計画を着実に実行し、設備や物流など製造工程のさらなる改善を進め、生産量の変化に柔軟に対応できる仕組みを構築し、生産効率を向上させてまいります。また、これらの改善活動を海外拠点にも展開していき、グローバルな市場でグループ全体の競争力を高めてまいります。

市場の要請に確実に応えることができる体制を強化し、持続的な業績拡大への取り組みを続けていくとともに、コンプライアンスを重視した透明性の高い経営の実現により、すべてのステークホルダーから愛される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

ビジネス拡大への取り組み

技術開発の取り組み

時代の流れと共に変化する自動車部品に対するニーズに応えるため、新技術の開発を推進し、お客様へ提案を進めています。

○ 非自動車分野へのビジネス拡大 ―鉄道業界へのチャレンジ―

リーフスプリングの技術を活かし、鉄道のレール締結用板ばねの商品化を進めております。

かねてより鉄道各社へのPRを進めておりましたが、このたび、公益財団法人 鉄道総合技術研究所における疲労試験において、安全性の照査を満足出来たことにより、いよいよ本格的な取り組みが始まります。

「非自動車分野のばねも手がける中発」へと進化すべく、まずは先駆けとなる本製品の受注獲得を目指し、より一層、商品化に向けた活動を進めてまいります。



レール締結用板ばね

レール締結用板ばね全体図
(当社製品は板ばねのみ)

○ 環境変化を先読みした新商品開発(法規制対応商品) ―GPFリテーナASSY―

欧州を皮切りに導入される排気規制強化により、ガソリン車にもディーゼル車のDPFの様なフィルターが必要となってきます。ガソリン車の使用環境は厳しく、フィルターの搭載構造には従来よりも高い信頼性が求められます。

ニットメッシュ製クッションとステンレス製リングを溶接で一体化した当社製のリテーナによって、長期に渡り安定な搭載構造を実現します。トヨタ自動車のRX(欧州向け)より順次採用されていきます。

※GPF…ガソリン車用の粒子状物質フィルタ

※DPF…ディーゼル車用の微粒子捕集フィルタ



ステンレス製リング ニットメッシュ製クッション

○ EV向け高精度スプリングの開発 ―バッテリーセル締結構造用スプリング―

グローバルスケールでのEV化の波が押し寄せる中、当社では、EV・HEV用の車載バッテリー関連の商品開発を推進しています。

昨年より WATER JACKETスプリング(リチウムイオンバッテリーシステムの熱マネジメント機構のスプリング)の量産を開始しました。

さらに来年度にはバッテリーセルの締結構造を担う大型スプリングの量産開始を予定しています。

以前より培ってきた高精度なスプリングの設計・生産技術は、最先端のEV技術へも大きく貢献しています。



(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

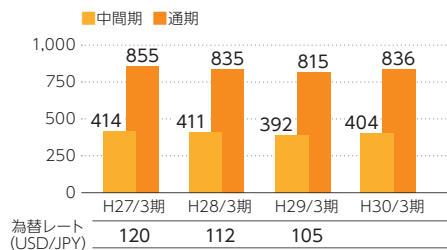
区 分 \ 期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	平成30年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高	85,533	83,540	81,500	83,655
営業利益	1,224	1,509	2,737	3,358
経常利益	2,392	1,267	2,928	3,350
親会社株主に帰属する当期純利益	1,619	433	2,110	2,089
1 株当たり当期純利益	25円83銭	6円92銭	33円68銭	333円60銭
純資産	59,548	53,004	55,124	58,562
総資産	97,248	86,089	87,462	88,539

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

ご参考

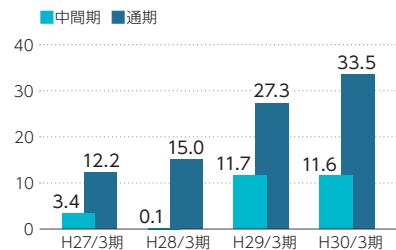
売上高

(単位：億円)



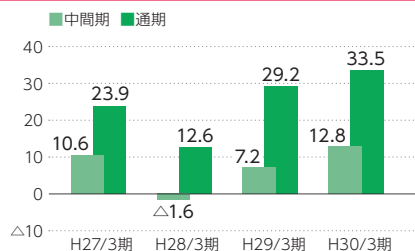
営業利益

(単位：億円)



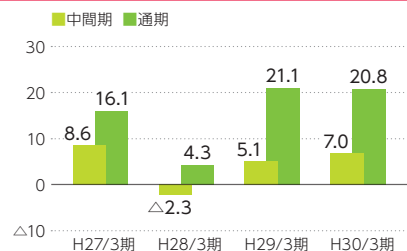
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(5) 重要な子会社の状況

会 社 名		所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00 (注)	製品等の輸送
	株式会社東郷ケーブル	愛知県	60百万円	62.91	ケーブルの製造
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00 (注)	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばね・ ケーブルの製造
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	米国	2,500千 米ドル	100.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和彈簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽車零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星彈簧有限公司	中国	40,000千 中国元	61.55	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽車零部件有限公司	中国	75,000千 中国元	80.00	シャシばね・精密ばねの製造販売

	会 社 名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
アジア	P.T.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45	シャシばね・精密ばねの製造販売
	P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA	インドネシア	1,137百万 インドネシア・ルピア	100.00	自動車部品・ 設備の設計および開発
	中發工業股份有限公司	台湾	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD	タイ	125百万 タイ・バーツ	96.00 (注)	精密ばね・ケーブルの製造販売

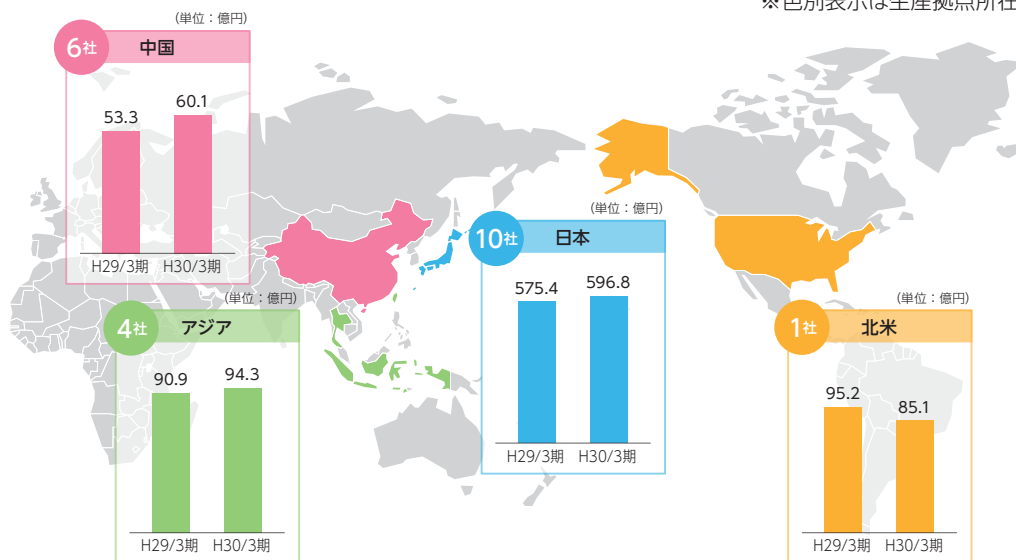
(注) 間接保有を含めた出資比率を記載しております。

平成30年2月1日付けで当社の完全子会社であった株式会社藤岡中発を吸収合併しました。

ご参考

セグメント情報（売上高／拠点数）

※色別表示は生産拠点所在国を示す



(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

シャシばね

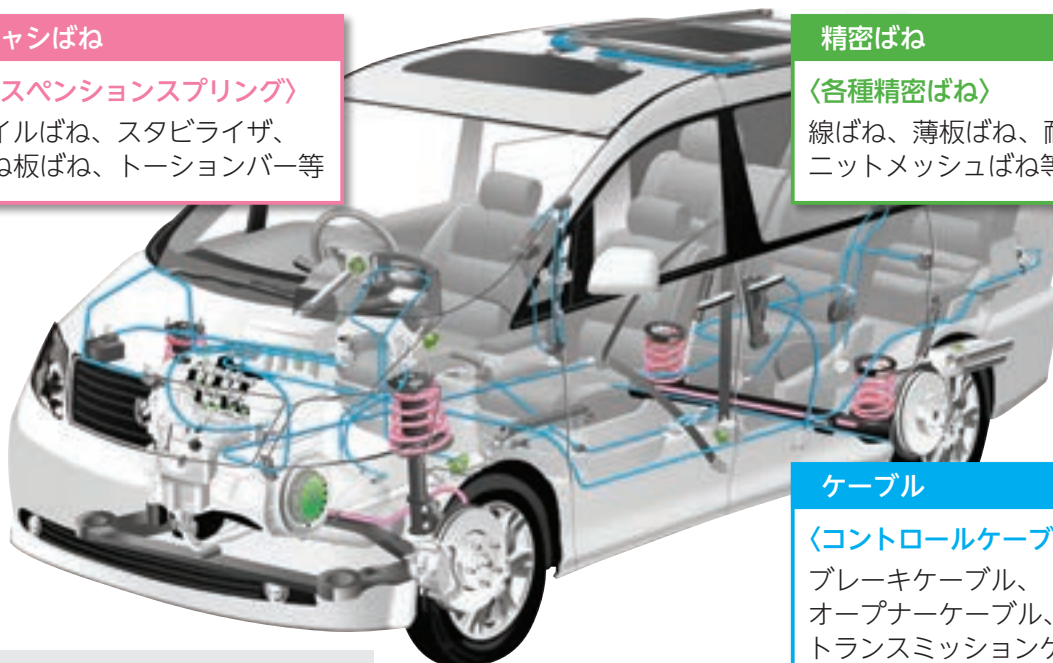
〈サスペンションスプリング〉

コイルばね、スタビライザ、
重ね板ばね、トーションバー等

精密ばね

〈各種精密ばね〉

線ばね、薄板ばね、耐熱ばね、
ニットメッシュばね等



ケーブル

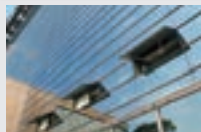
〈コントロールケーブル〉

ブレーキケーブル、
オープナーケーブル、
トランスミッションケーブル、
ドアロックケーブル等

その他

〈自動車用品・建築用部品他〉

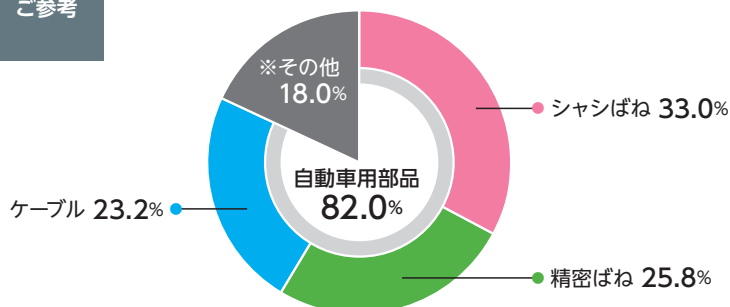
自動車用品、建機用リール、
産業用チェーン、高窓開閉装置、
車いす固定装置等



ご参考

製品別売上構成

(平成30年3月期)



※その他は自動車用品・建築用部品他を含んでおります。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所（栃木県）、西日本営業所（大阪府）
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
3,668名	248名減

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート、臨時従業員等（812名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,241名	38名減	42.7歳	19.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者（192名）、派遣、パート、シニア社員（71名）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社名古屋銀行	2,050百万円
シンジケートローン	1,500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,002百万円

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

2. 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

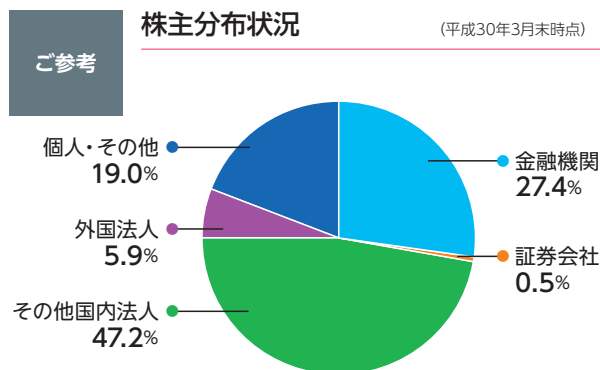
(2) 発行済株式総数

6,385,599株（自己株式122,015株を含む）

(3) 株主数

3,762名

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	1,539千株	24.58%
愛知製鋼株式会社	478千株	7.64%
株式会社三菱東京UFJ銀行	308千株	4.93%
株式会社三井住友銀行	304千株	4.86%
中発取引先持株会	302千株	4.82%
東京海上日動火災保険株式会社	227千株	3.62%
第一生命保険株式会社	170千株	2.72%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	137千株	2.20%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	131千株	2.09%
中発従業員持株会	128千株	2.04%

(注) 持株比率は、自己株式（122,015株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高 江 暁	※取締役社長 社長執行役員	中發工業股份有限公司 董事長
濱 口 宏 之	※取締役 副社長執行役員	生技・生産機能、本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場担当
梶 原 勇 介	※取締役 専務執行役員	営業・品質機能、品質保証部担当
柴 晴 彦	取締役 常務執行役員	技術開発機能、技術開発部、実験部担当 中発テクノ株式会社 取締役社長
小 出 健 太	# 取締役 常務執行役員	経営管理機能、秘書室、人事総務部担当 孝感中発六和汽车零部件有限公司 董事長
三 浦 俊 宏	取締役	株式会社センシュー 取締役会長
山 口 孝 之	常勤監査役	
岩 瀬 隆 弘	# 監査役	愛知製鋼株式会社 取締役会長
近 藤 禎 人	# 監査役	トヨタ自動車株式会社 常務理事
山 本 秀 樹	監査役	公認会計士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. # 印は平成29年6月15日開催の第94回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。

3. 取締役 三浦俊宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 岩瀬隆弘、近藤禎人および山本秀樹の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、三浦俊宏および山本秀樹の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

4. 監査役 山本秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 牧野彰夫氏は平成29年6月15日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、常勤監査役 桑山清明氏、監査役 牟田弘文氏、安川彰吉氏は平成29年6月15日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松 本 健 志	常務執行役員	P.T.CHUHATSU INDONESIA 取締役社長 P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA 取締役社長
土 生 武 文	常務執行役員	総合企画部、システム企画室担当
鈴 木 聡	常務執行役員	営業部担当
三 浦 紀 文	執行役員	生産管理部担当 中発運輸株式会社 取締役社長
平 田 雄 一	執行役員	碧南工場長
稲 垣 昭 弘	執行役員	調達部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	157百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (5名)	24百万円 (2百万円)
合 計	14名	182百万円

(注) 上表の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 株式会社センシュウと当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。
なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。
なお、同社は当社の大株主であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

- 近藤禎人氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	
	取締役会	監査役会
三 浦 俊 宏	14回開催中14回出席	—
岩 瀬 隆 弘	11回開催中11回出席	11回開催中11回出席
近 藤 禎 人	11回開催中11回出席	11回開催中11回出席
山 本 秀 樹	14回開催中13回出席	14回開催中13回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者または公認会計士としての見地から、適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。

その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とするコンプライアンス委員会および内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 稟議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 機能統括担当の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 機能統括担当を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会および内部統制委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。
- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、毎月1回内部統制委員会を開催し、また、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通して、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2. リスク管理

当社では、各機能部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議、内部統制委員会等において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行うとともに、経営状況フォロー会、マザー工場連絡会等を実施し、関係会社の収益改善、課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告事項を審議するほか、決議事項の審議、決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

また、取締役会規則については平成29年10月に改訂および取締役への配布を実施し、明確化を実施しております。

5. 監査役の監査体制

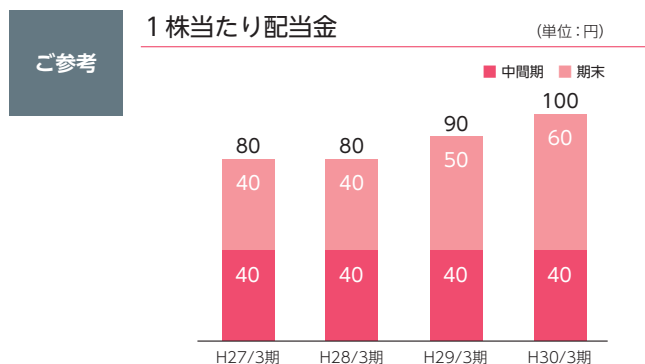
当社の監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書類の確認により取締役および執行役員の業務執行ならびに使用人の事務の監査を行っております。また、経営者層および会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携強化に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、平成30年4月26日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき60円とし、効力発生日を平成30年6月6日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき100円となります。



(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しており、株式併合後の基準で換算した1株当たり配当金を記載しております。

記載金額および数値は1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	百万円
流動資産	39,733
現金及び預金	14,666
受取手形及び売掛金	13,022
電子記録債権	2,687
商品及び製品	2,136
仕掛品	1,193
原材料及び貯蔵品	4,197
繰延税金資産	778
未収入金	387
その他	675
貸倒引当金	△11
固定資産	48,806
有形固定資産	28,396
建物及び構築物	7,098
機械装置及び運搬具	9,407
土地	9,266
建設仮勘定	1,675
その他	949
無形固定資産	325
のれん	8
その他	317
投資その他の資産	20,085
投資有価証券	17,495
長期前払費用	434
繰延税金資産	305
退職給付に係る資産	1,624
その他	293
貸倒引当金	△67
資産合計	88,539

科 目	金 額
(負債の部)	百万円
流動負債	21,885
支払手形及び買掛金	8,186
電子記録債務	2,497
短期借入金	1,138
1年内返済予定の長期借入金	4,556
リース債務	451
未払金	730
未払費用	1,615
未払法人税等	296
賞与引当金	1,574
役員賞与引当金	79
製品保証引当金	21
その他	736
固定負債	8,092
長期借入金	357
リース債務	593
繰延税金負債	5,153
役員退職慰労引当金	277
退職給付に係る負債	1,470
資産除去債務	123
その他	117
負債合計	29,977
(純資産の部)	
株主資本	44,949
資本金	10,837
資本剰余金	11,038
利益剰余金	23,647
自己株式	△572
その他の包括利益累計額	9,780
その他有価証券評価差額金	10,848
為替換算調整勘定	△697
退職給付に係る調整累計額	△370
非支配株主持分	3,831
純資産合計	58,562
負債純資産合計	88,539

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		83,655
売上原価		71,971
売上総利益		11,684
販売費及び一般管理費		8,325
営業利益		3,358
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	522	
その他	64	602
営業外費用		
支払利息	142	
為替差損	285	
その他	182	610
経常利益		3,350
特別損失		
減損損失	228	
固定資産除却損	2	
その他	0	230
税金等調整前当期純利益		3,119
法人税、住民税及び事業税	736	
法人税等調整額	123	860
当期純利益		2,259
非支配株主に帰属する当期純利益		169
親会社株主に帰属する当期純利益		2,089

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	10,837	11,038	22,121	△565	43,431
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△563		△563
親会社株主に帰属する当期純利益			2,089		2,089
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△0	3	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,525	△7	1,518
平成30年3月31日残高	10,837	11,038	23,647	△572	44,949

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	9,616	△767	△859	7,988	3,704	55,124
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△563
親会社株主に帰属する当期純利益						2,089
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,232	70	489	1,792	127	1,919
連結会計年度中の変動額合計	1,232	70	489	1,792	127	3,438
平成30年3月31日残高	10,848	△697	△370	9,780	3,831	58,562

計算書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	25,306	流動負債	16,118
現金及び預金	9,124	支払手形	68
受取手形	37	電子記録債務	1,632
電子記録債権	2,069	買掛金	6,462
売掛金	8,799	一年内返済予定の長期借入金	4,500
製品	660	リース債務	68
仕掛品	752	未払金	462
原材料及び貯蔵品	1,537	未払費用	973
繰延税金資産	548	未払法人税等	159
短期貸付金	702	預り金	203
未収入金	793	賞与引当金	1,258
その他	280	役員賞与引当金	43
貸倒引当金	△0	製品保証引当金	21
固定資産	45,003	設備支払手形	119
有形固定資産	15,818	その他	146
建物	3,591	固定負債	5,372
構築物	373	長期借入金	300
機械装置	4,362	リース債務	89
車両運搬具	131	繰延税金負債	4,498
工具器具備品	328	退職給付引当金	302
土地	6,091	役員退職慰労引当金	117
建設仮勘定	939	資産除去債務	64
無形固定資産	273	負債合計	21,491
ソフトウェア	185	(純資産の部)	
その他	88	株主資本	38,037
投資その他の資産	28,911	資本金	10,837
投資有価証券	5,004	資本剰余金	11,128
関係会社株式	17,357	資本準備金	11,128
関係会社出資金	3,086	利益剰余金	16,644
従業員長期貸付金	29	利益準備金	2,709
関係会社長期貸付金	1,622	その他利益剰余金	
前払年金費用	1,712	圧縮記帳積立金	398
その他	100	別途積立金	7,402
貸倒引当金	△1	繰越利益剰余金	6,134
資産合計	70,310	自己株式	△572
		評価・換算差額等	10,781
		その他有価証券評価差額金	10,781
		純資産合計	48,819
		負債純資産合計	70,310

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		50,600
売上原価		45,077
売上総利益		5,523
販売費及び一般管理費		4,557
営業利益		966
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	1,138	
その他	122	
		1,310
営業外費用		
支払利息	22	
為替差損	175	
固定資産除売却損	25	
その他	84	
		308
経常利益		1,968
特別利益		
抱合せ株式消滅差額	126	
		126
特別損失		
減損損失	147	
その他	2	
		150
税引前当期純利益		1,944
法人税、住民税及び事業税	196	
法人税等調整額	143	
		340
当期純利益		1,604

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	414	7,402	5,078	15,603
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金取崩				△15		15	－
剰余金の配当						△563	△563
当期純利益						1,604	1,604
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△15	－	1,055	1,040
平成30年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	398	7,402	6,134	16,644

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成29年4月1日残高	百万円 △565	百万円 37,004	百万円 9,564	百万円 46,569
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△563		△563
当期純利益		1,604		1,604
自己株式の取得	△10	△10		△10
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,216	1,216
事業年度中の変動額合計	△7	1,032	1,216	2,249
平成30年3月31日残高	△572	38,037	10,781	48,819

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

中央発條株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 野 衣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月22日

中央発條株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 富 康 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 浦 野 衣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役	山口 孝之	㊞
社外監査役	岩瀬 隆弘	㊞
社外監査役	近藤 禎人	㊞
社外監査役	山本 秀樹	㊞

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月		
基準日	定時株主総会の議決権	3月31日	
	期末配当	3月31日	
	中間配当	9月30日	
公告方法	電子公告 ※決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）にて開示しております。		
株主名簿管理人 （連絡先）	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料）		
特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社		
単元株式数	100株		
証券コード	5992		
上場取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所		

ホームページのご案内

当社に関するより詳細な情報については、当社ホームページをご覧ください。企業活動や製品に関する情報など、幅広く情報を提供しております。またIR情報ページには、業績ハイライトやこれまでの決算短信なども掲載しております。

<http://www.chkk.co.jp/>



▲トップページ



▲IR情報ページ

TOPICS

働き方改革

TOPICS
1

社内託児所の新設

会社設立70周年事業の一環として、2018年10月、当社三好工場の駐車場横に、社内託児所を新設いたします。

仕事と育児の両立を支援し、社員がより生き生きと活躍できる環境を目指してまいります。



勉強会の開催

TOPICS
2

トヨタ生産方式勉強会開催

2017年12月12日、トヨタ自動車株式会社より、日本を含む8カ国の方々が来社され、TPS（トヨタ生産方式）の勉強会を開催いたしました。

『自分がこの職場の課長だったら、どう改善する?』という課題に対し、異文化の方の改善案に刺激を受けることができました。



関係会社の取り組み

TOPICS
3

天津隆星弾簧 新工場開設

設立から14年間、天津南開区で操業してきた天津隆星が、2017年12月5日、天津国際空港の近くに新工場を開設いたしました。新工場では高付加価値製品に対応した設備を導入し、また製造工程の流れをスマート化することによって、競争力を高めています。



運動部の活動

TOPICS
4

陸上競技部 ニューイヤー駅伝に出場

陸上競技部は、今年も元旦に群馬県で開催されたニューイヤー駅伝に、4年連続35回目の出場を果たしました。

結果は29位でしたが、今後も上位入賞を目指し、日々鍛錬を重ねてまいります。



MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会 場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関 / 名鉄名古屋本線 「鳴海駅」下車 徒歩10分

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分 新瑞12号系統 } 「名鉄鳴海」下車 徒歩10分
有松12号系統「上汐田」下車 徒歩1分 鳴子15号系統 }



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社

